

第84回
沖縄地方交通審議会
船員部会 議事録

平成27年10月29日（木）

沖縄総合事務局

第84回沖縄地方交通審議会船員部会

日 時 平成27年10月29日（木）15時00分
場 所 沖縄総合事務局 5F 「聴聞室兼会議室」

出席者：

公益委員 宮里委員、上江洲委員
労働者委員 大崎委員、屋比久委員
使用者委員 宮城委員、伊禮委員

沖縄総合事務局 玉城海事振興調整官、野原課長補佐
西専門官

議事次第

○開 会

○議 事

1. 第83回船員部会の議事録承認について
2. 管内の雇用状況等について
3. 意見交換

○閉 会

（配付資料）

1. 第83回船員部会の議事録（案）
2. 船員職業紹介実績等一覧表（平成27年9月分）
3. 地方交通審議会規則
4. 沖縄地方交通審議会規則・運営規則
5. 船員部会運営規則
6. 沖縄地方交通審議会船員部会委員等名簿
7. 沖縄地方交通審議会船員部会構成員名簿
8. 各最低賃金専門部会委員等名簿

宮里部会長

定刻より少し早いですが、皆様お集まりですので、第84回船員部会を始めさせていただきます。

本日の委員の出席状況と配付資料の確認をお願いします。

事務局（西専門官）

本日は、公益委員2名、労働者委員2名、使用者委員2名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定による定足数を満たし、有効に成立していることをご報告いたします。

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

（配付資料の確認）

宮里部会長

それでは、初めに第83回船員部会の議事録の承認について、お諮りします。

お手元に配付されています議事録を御確認ください。
議事録のとおりでよろしいでしょうか。

各委員

（「異議なし」）

宮里部会長

では、異議なしということで承認されたものといたします。

続きまして、議題2の管内の雇用状況等について事務局に御説明をお願いします。質問は最後にお願いします。

事務局（野原補佐）

平成27年9月分の管内雇用状況等の概要について報告いたします。

● 求人状況について

新規求人数は7件でした。前月は5件で2件増加、また、前年同月は9件で2件減少となっております。月間有効求人数は15件でした。前月は25件で10件減少、また、前年同月は27件で12件減少となっております。

月間有効求人数15件の内訳としましては、すべて商船等となっております。月末未済求人数は8件でした。

● 求職状況について

新規求職数は15名でした。前月は9名でしたので、6名増加、また、前年同月は13名で2名増加となっております。新規求職数15名の内訳としましては、商船等13名、漁船2名となっております。月間有効求職数は28名でした。前月は25名でしたので3名増加、また、前年同月は19名でしたので9名増加となっております。

月間有効求職数28名の内訳としましては、商船等22名、漁船6

名となっております。月末未済求職数は21名でした。

● 成立状況について

9月は管外に1名の採用が決まりました。沿海の貨物船に二等航海士として20代男性1名が採用されました。

● 求人倍率について

9月の月間有効求人倍率は、0.54倍でした。前月は1.00倍でしたので0.46ポイント減少、また、前年同月は1.42倍でしたので0.88ポイント減少となっております。

● 新規求職者の退職理由又は求職理由別内訳について

9月の新規求職者15名のうち離職者10名の退職理由としましては、船舶所有者都合が2名、自己都合が8名となっており、離職以外の方5名の求職理由としましては、就業中に転職を希望する者4名、新卒者等が1名でした。

新規求職者が所属していた会社所在地につきましては、管内が6名、管外が9名となっております。

● 失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人員は2名、支給延べ件数は2件で、基本手当支給金額は162,821円、その他、再就職手当の支給が1件あり、再就職手当給付金額は、1,045,902円でした。総支給額は、1,208,723円でした。

宮里部会長

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますか。

大崎委員（労）

2ページの下の段にあるんですけども、求職理由のところで、下の段の陸上の勤務中の転職希望者が2名おられますけども、この方というのはやっぱり免状を持っておられるのですか。

事務局（野原補佐）

1名の方は一級小型船舶操縦士免許を持っていますが、あと1名は持っておりません。

大崎委員（労）

そういう方たちに、どういうところの職業を紹介するんですか。

事務局（野原補佐）

求人のあった会社を紹介したり、また、資格を取ると就職に有利になることを説明したうえで、海技学院を案内しています。

宮里部会長

ちょっと関連するんですけど、その場合、例えば就職してから免状を

取得させるような会社を紹介するシステムはないんですか。

事務局（野原補佐）

システムはございませんが、例えば、求人のあった船会社に対しては、できるだけ免許を持っていない方も採用して頂き、採用後は免許取得にむけて会社でサポートして頂けるようお願いしています。

宮里部会長

わかりました。ありがとうございます。ほかに何か御質問ございますでしょうか。では、無いようですので、議事3の「意見交換」に移りたいと思います。何かございますでしょうか。

大崎委員（労）

先日、沖縄の船社及び学校の先生と我々海員組合の間で労使懇談会を開催いたしました。

その中で、水産高校の先生から、最近の生徒が行う就職活動について話がありましたので、ここで披露させていただきたいと思います。

生徒がどのように仕事を探しているのかというと、ほとんど100%がインターネットを利用しておらず、インターネットの中で先輩の就職先の会社情報や職種・船種・給与等を入力して、ヒットした会社やユーチューブを見て就職先を選択しているのが現状のようです。そのことから、ネットに掲載されていない会社は選択されないということになります。全てをインターネットに頼るのはいかがかと思いますが、それが現実のようです。

会社の情報発信が非常に大切な時代になってきており、ネット社会の中ではそのような対応は大切であることを会社の担当者がどれだけ認識し、実行しているかが、これから船員獲得には重要なと思います。陸上の会社との競争はますます厳しいことが予想され、ホームページの充実や正しい情報発信を行わないと出遅れが生じ、会社間の格差が生じるよう思います。

ハローワークでの求職活動の中でも、インターネットを活用した就職活動の大切さを伝え、船社さんにより情報発信をうまく行わないと人は来ないという時代であるということを理解してほしい。

また、多くの小中学校の先生方は、一般の高校・大学から先生になっていると思いますので、海上労働に対する理解度が薄いのではないかと考えます。そのため、今後は先生方に船に興味を持つもらう活動も必要であり、その上で小中学校の生徒に船のよさを伝えてもらうという、就職担当の先生が今行われている話であります。

船員部会の各委員にも知っていただきたいと思って披露させていただきました。

これが、労使懇談会の中で水産高校の担当の先生が言っておられたことなんで、いろんな意味で広めたいなと思いますから、ちょっと発表させていただきました。よろしくお願ひします。

宮里部会長

どうも、貴重な情報をありがとうございます。

確かに、今ほとんどがインターネットというか、ホームページを見て就職活動をされているというのはよく聞きます。

大崎委員（労）

ネットに出ていない会社は、結局行かないんですね。名前を聞いて、まずインターネットで引くでしょう。だから、そこで全然知らない会社に生徒さんが、先生、あの会社に行きたいって言って、おまえ、その会社知ってんのかって言ったら、ネットで見ましたとかね。ユーチューブで見ましたとかね。そういう形でその会社を選んだという方がおられるんで、そこで、それが裏切られる可能性もありますよ。でも、そういう時代なんだということをわかってもらいたいなと思います。

上江洲委員（公）

通常、大学ですと就職活動でも、就職情報を提供してくれるサイトにエントリーをして、そこから情報をとるようなシステムなんんですけど、高校の場合には、そういう就職情報というのを自分で企業名を入れて検索をかけるというスタイルなんですか。

大崎委員（労）

当然、会社から求人が来ますでしょう。当然それもあるんだろうけど、やっぱり子供さんたち、生徒さんが自由に仕事を選んで先生と相談するという、結局はその船に乗るというところなんで、やはり隔離されたところに行くわけだから、そこはやっぱり心配事もあるとは思います。当然、陸上と同様に、担当者の先生もやっておられると思います。ただ、パイが決まっていますから、そこはどうなのかなという気がします。

内航は今、非常に船員不足なんで、本土の内航船社さんがリップサービス的に、こちらのほうに来られても生徒さんが迷うというのは当然あると思うので、そのときにはまたネットも利用するんじゃないかなと思います。

宮里部会長

多分、学校から得た情報だけでは不十分なので、生徒たちが自分でインターネットで検索するんです。僕らが想像していた以上に、ネットはよく使っているみたいです。

上江洲委員（公）

大学生も使うんですけど、大体県外の会社でも今はもうインターンシップを取り入れたり、県外の場合でもネットを使って面接を行ったりですね。あとは、県外へ出かけていくこともあるんですけど、それも全部ネットでエントリーして行くんですね。基本、ネットですね、大学も。

大崎委員（労）

ネットが使えない会社はまずないとは思うんだけども、ただ、やっぱり船会社さんの厳しいところも当然あります。船長から全ての職員を求人かけている会社もあるぐらいなんで、やっぱりそこで生徒さんも迷う

というのは当然あると思うんで、そこは迷った中で自分でこうやって、先生と相談して決めているんじゃないかなと思いますけど、全てがやっぱりネットに頼っているところがあるんで、危ないなとは思いますけど、そういう状況のようです。

宮里部会長

他にございますでしょうか。無いようであれば最低賃金専門部会についてご連絡いたします。

最低賃金法第37条第2項及び船員部会運営規則第11条第1項の規定により、船員部会に、沖縄海上旅客運送業及び沖縄内航鋼船運航業に関する最低賃金専門部会をそれぞれ設置することとなりました。

専門部会の委員・臨時委員の指名につきましては、船員部会運営規則第11条第5項に基づき、船員部会長が指名することになっており、各専門部会の委員・臨時委員として、沖縄海上旅客運送業について別紙3のとおり、沖縄内航鋼船運航業については別紙4のとおり、それぞれ指名をさせて頂きましたので、よろしくお願ひします。

では、今日の審議はこれで終わりますので、事務局から連絡があればよろしくお願ひします。

事務局（西専門官）

11月の船員部会は、11月27日（金）に5階海技試験室で13：30より開催いたします。

なお、船員部会終了後、引き続き14：15から海上旅客運送業の最低賃金専門部会を、15：30から内航鋼船運航業の最低賃金専門部会を順次開催する予定です。参考までに11月・12月の船員部会及び各最低賃金専門部会の開催日程を添付しましたので、ご確認ください。最賃専門部会の委員・臨時委員の皆様には、後日改めて文書でご案内しますのでよろしくお願ひします。

出席できない場合は、事前に事務局までご連絡ください。

また、今回の議事録案は後日、いつもどおりメールで照会させて頂きますので、必ず確認し、ご連絡をお願いします。

宮里部会長

それでは、本日の部会はこれで終了いたします。